

松阪市新最終処分場施設整備事業に  
係る環境影響評価書

令和5年12月

松 阪 市



# 目 次

第 1 章 事業者（松阪市）の名称及び所在地並びに代表者の氏名 .....	1-1
1-1 事業者（松阪市）の名称 .....	1-1
1-2 事業者（松阪市）の所在地 .....	1-1
1-3 代表者の氏名 .....	1-1
第 2 章 事業特性に関する情報 .....	2-1
2-1 対象事業の名称 .....	2-1
2-2 対象事業の目的 .....	2-1
2-3 対象事業の内容 .....	2-5
第 3 章 対象事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性） .....	3-1
3-1 自然的状況 .....	3-1
3-1-1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況 .....	3-1
3-1-2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況 .....	3-20
3-1-3 地盤及び土壌の状況 .....	3-32
3-1-4 地形及び地質の状況 .....	3-37
3-1-5 日照及び電波の状況 .....	3-49
3-1-6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 .....	3-50
3-1-7 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 .....	3-69
3-1-8 景観の状況 .....	3-71
3-1-9 歴史的文化的な遺産の状況 .....	3-74
3-2 社会的状況 .....	3-79
3-2-1 人口及び産業の状況 .....	3-79
3-2-2 土地利用の状況 .....	3-83
3-2-3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況 .....	3-86
3-2-4 交通の状況 .....	3-89
3-2-5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な 施設の配置の状況及び住宅の配置の概況 .....	3-95
3-2-6 上下水道等の整備状況 .....	3-102
3-2-7 廃棄物の処理の状況 .....	3-105
3-2-8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域 その他の対象及び当該対象に係る規制の内容の状況 .....	3-110
3-2-9 その他の事項（行政計画・方針等） .....	3-151
第 4 章 環境影響評価の項目の選定 .....	4-1
第 5 章 関係地域の範囲 .....	5-1
第 6 章 方法書に対する意見及び事業者（松阪市）見解 .....	6-1
6-1 方法書に対する環境の保全の見地からの意見と事業者（松阪市）見解 .....	6-1
6-2 方法書に対する方法書関係市町長意見と事業者（松阪市）見解 .....	6-1
6-3 方法書に対する知事意見と事業者（松阪市）見解 .....	6-2
第 7 章 環境影響評価の結果 .....	7-1
7-1 大気質 .....	7-1
7-2 騒音 .....	7-67
7-3 振動 .....	7-107
7-4 悪臭 .....	7-134
7-5 水質 .....	7-139

7-6	地下水	7-162
7-7	地形及び地質	7-200
7-8	土壌	7-223
7-9	陸生動物	7-227
7-10	陸生植物	7-403
7-11	水生生物	7-483
7-12	生態系	7-529
7-13	人と自然との触れ合いの活動の場	7-551
7-14	景観	7-563
7-15	廃棄物等	7-582
7-16	温室効果ガス等	7-588
<b>第 8 章</b>	<b>対象事業に係る環境影響の総合的な評価</b>	<b>8-1</b>
<b>第 9 章</b>	<b>事後調査の実施計画</b>	<b>9-1</b>
9-1	事後調査の実施計画	9-1
9-2	環境保全エリアの整備計画	9-9
9-2-1	環境保全エリアの整備方針	9-9
<b>第 10 章</b>	<b>準備書に対する意見及び事業者（松阪市）見解</b>	<b>10-1</b>
10-1	準備書に対する環境の保全の見地からの意見と事業者（松阪市）見解	10-1
10-2	準備書に対する準備書関係市町長意見と事業者（松阪市）見解	10-1
10-3	準備書に対する知事意見と事業者（松阪市）見解	10-3
<b>第 11 章</b>	<b>準備書の修正内容の概要とその理由</b>	<b>11-1</b>
<b>第 12 章</b>	<b>その他</b>	<b>12-1</b>
12-1	環境保全エリアの整備計画	12-1
12-1-1	環境影響評価準備書の作成者	12-1
12-1-2	業務受託者の氏名及び住所	12-1
12-1-3	事業内容等に関する問い合わせ窓口	12-1